

大聖人と貞觀政要（続）

山口 範道

臣下として君主を諫め、下僚や社員が長官や社長を諫めることは、昔の臣下は死を、今の下僚や社員は退職や左遷を覚悟しなければ出来ないことである。

したがってみすみす国家社会や会社のために有害不利なことを気付いていても、事なかれ主義が横行し、国家は失政、会社は倒産ということに至るのである。

そうならないようにするには、長である者は自ら積極的に臣下や下級の者達が諫めやすいような状態をつくり、よい諫言は喜んで受け入れるという姿勢が必要である。

太宗は自分の姿が生れつききわめて厳肅であったので臣下は皆その威厳に圧倒され、動作をしくじってしまう太宗はそういう状態をよく知って、臣下の者が何かの事について上奏することを見るごとに、必ず顔色をやわらげて、臣下が諫めやすいように努力してその言をよく聞き、自分の行政の得失について知ろうと努力をしたのである。

人間 *

太宗は、古来の帝王が、ただ自己の感情のままに賞罰

を行つたので、ために政治は混乱したということを知り臣下の諫言を求めると共に、臣下も又、他人の意見が自分と違うからと云って、自分の短所を弁護し、人の忠告をうけないようであつてはいけないと戒めた。自己の意見を主張すると共に、自己弁護をせずに、相手の意見もすなおによく聞き入れるということは、民主主義、人権尊重の原則にかなうものといえる。

太宗は、古来多くの帝王は、自己の感情のままに喜んで怒ったりし、喜べばやたらに功績のない者に褒美を与え、怒れば、やたらに罪のない者を殺したり左遷したりしてしまふ、だから天下の災は、こういう無反省の君主に原因があつた。自分は朝夕この問題に心苦しんでいる。故にいつも臣下が自分を諫めてくれることを希望している。と、この態度を貫いて民主政治樹立に苦悩したのである。

*

才能のすぐれた人物が現れないかと待っているよりも積極的に賢才を見抜いて重用する。つまり人を見る眼を持つということとは、いつの世に於てもリーダーたる者の第一の資格である。あたかも有為の才能を持ちながらも、その才能が認められずして埋れる例は非常に多いということを指導的立場にいる者は、よく知っていなければな

らない。太宗がこういう諫臣の言に深く感服したのはまことに立派な態度で、為政者は範としなければならぬ。

又、太宗がまだ秦王であった時、側近の中で、太宗が皇帝となった後に、まだ官職を与えられないために恨んでいる者があると、諫臣が申し上げた。それにはたいして太宗は「私は今唐という大国を治めているから、個人的なえこひいきなどはできない、民の力は、お上に奉仕しているのに、政府の恩恵はまだ臣下に及んでいないのである」云々と云い、縁故者や派閥をもって官職に就かせるということをしないで、公のために、国のために、国の賢才を用いたのである。

昔も今も、とかく能力は二の次にして、長たる者は縁故や派閥を役職や各種の委員に採用し我身を守るのが通例であるが、若き太宗の側近者でも、公のため国のため才能の能否を第一として官職に任じ用いたのは、実に至公無私というべきである。

又、太宗は公の立場にあって、自分の血縁の者を優遇しようとしたが、臣下から諫められて之を止め、そしてこのことについて太宗を諫めた臣を賞めたたえたという太宗の態度は実に立派であった。

太宗は又、常に臣下が自分の欠点を諫めてくれることを望んでいたのであるが、英明な天子であるので、諫臣

にあたる者は余程の学識と胆力を備えているものでないかぎり、うっかりしたことをいうと、面前でやり込められてしまう、それでは、臣下の諫言をさそい出すやり方ではないと、そういうことを諫言され、太宗自身にその欠点があることを後悔し、それを改めることに努めたということである。

又太宗は、部下の役職にある者が、自己の保身のため成績を上げるのに熱心のあまり、下位の者の人権を傷つけ、デッチ上げの架空の罪科をつくり、左遷や降級の行われることのないように、常に諫議大夫に、このことについての監視を怠らないように希望をしたのである。

*

昭和の現代、国家とその社会の中の各種団体にあって保身のために他人を傷つける行為は余りにも多く行われてはいないか。

派閥や縁故を重用することは、その出発点が保身のためということであれば、終着点も保身のためということになる。終始一貫して保身のためであれば、もはや民主政治も人権尊重も全くの空理空論である。

御書と太宗の政治、それは学ぶべきものというより、学ばなくてはならないものであると考えるのである。

貞観政要について初回を読まれた数人の方から問合せがあり、多くの方が再び関心を深められたようであります。したがって本号をもって終稿します。

貞観政要が日本に到来したのは八世紀のはじめであるが、八七六年日本の貞観十八年清和帝の時に記録があるから、此の頃我が国に渡って来ていたことは確かである。王朝時代には秘本として、重用、北条・足利・徳川氏も此の書を政治学の書として尊崇、朝廷にあっても、一條天皇（一〇〇六）から大正天皇迄儒学の典と同様に進講に用いられた。

古来、貞観政要を読まずして政治は語れないと迄云われたほどである。が私が数年前中央や地方の公明党議員や他の議員に尋ねたところ、「貞観政要!! それは何ですか」という始末であった。政治を司る者は一読すべき書である。

定本貞観政要は数多くの伝承写本を整足した原田氏の苦作と思われる。かな本貞観政要（北条正子）、貞観政要の研究（原田）などをお読みになって、研究を積まれるよう希望します。